明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○消防法第二十一条の四第二項の規定により消防の用に供する機械器具等について型式承認をした件（**総務**四〇九）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**五〇）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**五六九）　四
○多数国間投資保証機関を設立する条約の改正に関する件（**外務**四七五）
○オガサワラオオコウモリに関する保護増殖事業計画を定める件（**文部科学・農林水産・国土交通・環境**一）　五
○健康保険組合の設立を認可した件（**厚生労働**三八三）
○健康保険組合の事務所の所在地を変更した件（**同**三八四）
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録事項の変更の届出があった件（**農林水産**一八七七）
○保安林の指定をする件（**同**一八七八～一八八五）
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**国土交通**一三一七、一三一八）　六
○船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件（**同**一三一九～一三二一）
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第四十三条の九第一項の規定に基づき、型式承認をした件（**同**一三二二）　七
○気象測器の型式を証明した件（**気象庁**一三）
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**中部地方整備局**一四六）
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（**同**一四七）　八
○道路に関する件（**四国地方整備局**一一〇）
○浄化槽の型式を認定した件（**同**一一一）
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**九州地方整備局**一二六～一二八）

〔**国会事項**〕

法務省　気象庁　埼玉県　大阪府　鹿児島県　川崎市　京都市　九

〔**人事異動**〕　九

〔**叙位・叙勲**〕　一〇

〔**皇室事項**〕　一二

〔**官庁報告**〕

法　務
公証人任免（法務省）　一二
労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一二
最低賃金の改正決定に関する公示（千葉労働局最低賃金公示五、長野同三、静岡同六）　一二
国家試験
採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　一二

〔**資　料**〕

閣議決定等事項　一三

〔**公　告**〕

諸事項
官庁
財団、司法書士懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係　一三
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一三
特殊法人等
厚生年金基金変更関係　一三
会社その他